

久留米市第3次公立保育所運営再編計画（案）に対する意見と対応

1 原案に対する意見(68件)					
No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
1	P1	1 計画策定の背景と目的	財源を確保してでも9ヶ所の公立保育園を存続させるべきではないか。私立保育園の状況(16時以降から1つの部屋に集めてテレビを見せしている等)を鑑みたうえで、保育の充実を考えて欲しい。現状ですら、子どもの成長に見合った保育(遊び)・中身が伴っていないように感じている。その点で久留米市としての見解を教えて欲しい。成長に見合った子どもの時間を担保した環境を整備して欲しい。	原案 どおり	少子化が進むとともに、財源や保育人材に限られる中で、将来にわたり本市の保育環境の充実を図ることを目的に、再編計画を策定しています。民間移譲を行う中で正規保育士の再配置を行い、運営を継続する公立保育所の体制強化を図ります。その中で、本市における保育の先導的な役割を果たし、公立、私立を問わず、市全体における久留米市保育要領に沿った保育の提供を行うとともに、保育の質の維持・向上に努めてまいります。よって、原案どおりの記述とします。
2	P2	2 計画の位置づけ	策定にあたり踏まえる計画に、「久留米市男女共同参画行動計画」を追加してほしい。	原案 どおり	今回の策定にあたり「くるめ子どもの笑顔プラン」を踏まえています。この「くるめ子どもの笑顔プラン」では、「久留米市男女共同参画行動計画」を整合・連携を図る関連計画の1つとして位置付けていることから、今回の運営再編計画では原案どおりの記述とします。
3	P3	1 国の保育行政の現状	統合教育の推進は、私立も含めて行政がさらに進めて欲しい。ある重度障害の子供を抱えた方が、3つの私立保育所から断られ、公立保育所にやっと入所できたという話をうかがった。保育所は生活圏内にあることが望ましい。そうでないと働き続けられない。障害児の受け入れを地域の保育所が可能なように、公立保育所がバックアップして欲しい。	原案に 記載 あり	公立保育所の役割として、p11の「方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与」でも記述していますが、支援が必要な子どもへの支援スキルの向上につながるような研修を公立、私立を問わず、行ってまいります。そのうえで、障害の有無に関わらず、全ての子どもと一緒に保育を受けることができる保育を目指します。
4	P4	(2) 認可保育所の施設数	「…施設数は増加しています。特に小規模保育事業所はR4から認可し、定員を満たすことが続いています」と記載してはどうか。	原案 どおり	小規模保育事業所だけが、定員を増加させた要因ではないため、原案どおりの記述とします。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
5	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	「…本市では、例えば〇〇のような施策で保育の受け皿整備の取り組みを進めた結果、…」と具体的に記載してはどうか。	原案を修正	「定員増に向けた施設整備等、保育の受け皿整備の取り組みを進めた結果…」と一部記述を修正します。
6	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	待機児童数が、令和5年度に初めて0人を達成できたとあるが、詳しく報告が欲しい。	原案どおり	待機児童が初めて0人となったのが令和5年である旨を、事実として記載しているところであり、原案どおりの記述とします。
7	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	入所保留児童の説明があるが、保護者が希望する園を特定(1園又は2園)して申請しているケースは、待機児童に含めるべきと考える。	原案どおり	今回の計画(案)における待機児童、入所保留児童の考え方は、国が示すルールに基づいており、原案どおりの記述とします。
8	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	令和5年4月において待機児童ゼロとカウントしているが入所保留児童をカウントせず、待機児童ゼロとカウントしているのは問題ではないでしょうか。	原案どおり	今回の計画(案)における待機児童、入所保留児童の考え方は、国が示すルールに基づいており、原案どおりの記述とします。
9	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	保護者が希望する園を特定して申請していると、待機児童から除外され、待機児童ゼロと判断されることは、保護者側にすれば大きなサービス低下である。なぜ、保護者はその園に希望するかニーズを把握しているのでしょうか。	原案どおり	今回の計画(案)における待機児童、入所保留児童の考え方は、国が示すルールに基づいており、原案どおりの記述とします。 なお、入所調整の段階で、保護者の希望理由等はお聞きしており、可能な限りの調整を行っています。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
10	P5	(3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移	待機児童の数字は0となっているが、入所保留児童に関しては200名を越えている。保護者の希望とのミスマッチとの見解だが、定員割れしている遠い園を紹介されて困ったという話を聞いた。生活圏から外れたり、職場から不便な場所にあたりすると毎日のことなので、その保育所を利用できない。数字上での定員合わせをされても実情が伴わないと思われる。	原案どおり	今回の計画(案)における待機児童、入所保留児童の考え方は、国が示すルールに基づいており、原案どおりの記述とします。
11	P6	1 公立保育所の運営状況	「(民間移譲を受けた)保育所では、民間ならではの機動性・柔軟性を発揮し、延長保育や一時預かりをはじめ、幼児教育の充実等、保護者のニーズにあった保育・幼児教育の提供に取り組んでいる」旨が、記載されているが、現状は休日保育、一時保育は減少している。また、土曜日は利用しづらい等、保護者の要望に応じていない。公立保育所も平成17年度に延長保育、休日保育の実施を希望していたが、実施に至っていない。	原案どおり	現在は、公立、私立を問わず、保育士の確保が大変厳しい中で、休日保育や一時預かりの時間短縮等、その影響も見られるものの、多くの公立保育所では実施できなかった延長保育や一時預かりのサービス提供が実現していることは事実です。延長保育や一時預かり等の恩恵を受けた保護者からの満足度は高かったと聞いています。なお、現在の公立保育所は、延長保育は未対応、一時保育も江南保育園のみの実施に留まっています。よって、原案どおりの記述とします。
12	P6	1 公立保育所の運営状況	「民間ならではの機動性・柔軟性」という表記は、削除してはどうか。	原案どおり	ここでの機動性・柔軟性とは、公立保育所とは異なり、延長保育、一時預かり等、保護者ニーズに沿った新たなサービス導入等を指しており、原案どおりの記述とします。
13	P6	1 公立保育所の運営状況	運営状況に関する説明文の最後に、現在久留米市には、「私立保育所 51 施設、認定こども園 27 施設…」と文言を追加してはどうか。	原案どおり	この部分は、公立保育所の運営状況を説明するものであり、原案どおりの記述とします。
14	P6	1 公立保育所の運営状況	公立保育所 16 か所が民間移譲されているが、保育の質は継承、担保できているのか、また、きちんと検証されているのか。	原案どおり	平成27年10月に、16か所の民間移譲園の検証結果を取りまとめた公立保育所運営再編計画の検証報告書を作成しています。具体的には、「保育内容については、子どもの視点に立って保護者との話し合いを重ね、相互の理解を深めあう取り組みがなされている。公立保育所の保育の水準を下回ることなく、その保育のよ

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
					いところを継承しつつ、それぞれの事業者の理念・特色を活かした工夫や改善が図られており、質の高い保育が実践されている。」旨の報告を行っています。よって、原案どおりの記述とします。
15	P8	(2) 保育士の配置状況	「30代後半から40代前半という中堅層の職員層が著しく薄い状況となっています」という表現の後、民間保育所の中堅職員層の状況についても触れてはどうか。	原案どおり	この部分は、公立保育所の職員年齢構成を説明するものであり、原案どおりの記述とします。
16	P8	(2) 保育士の配置状況	図表8フルタイム保育士の配置状況、図表9正規保育士の配置状況は、私立保育所との比較が必要と思う。	原案どおり	これらの部分は、公立保育所の状況を説明するものであり、原案どおりの記述とします。
17	P8	(2) 保育士の配置状況	保育の質は保育士個人のケア能力やチームワークによって高められ、担保されると考える。保育士の配置状況を見て非正規率の高さに驚いた。人を育てる現場で、ケアする側の不安定な雇用状況で質の高い保育がなされるのか疑問である。保育士の研修機会が保障されているのだろうか。最低限の人数では研修へ出すには極めて難しいのでは(育休、産休者を含め)養護児に対応できているのだろうか。	原案どおり	中間層の正規職員が少ないだけでなく、20代、30代では育児休業等を取得する保育士も多いため、現場での非正規率が高まっています。さらに主任もクラス担任を持つ等、保育所運営にあたって非常に厳しい状況であるため、公立保育所の民間移譲を行い、そこで生み出される保育士を他の公立保育所に再配置することで、運営を継続する公立保育所の体制強化を図ります。よって、原案どおりの記述とします。
18	P8	(2) 保育士の配置状況	非正規率は40%を超える状況にあると言われる理由の要因は、公立保育所の民間移譲に伴い平成15年から10年間程度保育士採用を凍結していた。そのために生じた結果をさも保育士の不足と転嫁しているのはどうか。	原案どおり	将来の再編を見越して、10年間程度、保育士採用を凍結していました。その中で、待機児童対策等、喫緊の対応を行う必要が生じ、再編を一旦休止したことが、中堅層が少ない、非正規率が高い状況となっています。これらのことについて記載しており、原案どおりの記述とします。
19	P9	(1) 支援を必要とする子どもへの対応	「特別支援が必要な子どもを、公立は1施設が6~7人、私立保育所等は1施設が2~3人受け入れています」と記載してはどうか。	原案を修正	私立保育施設での受け入れ状況は施設によって大きく異なることから平均値の記載は行わないこととしますが、比較対照がしやすいよう、原案の図表10に、全体の在園児数に対する特別支援が必要な子どもの割合を記載します。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
20	P9	(1) 支援を必要とする子どもへの対応	「関係機関と連携した適切な対応が求められています」を「多様なサービスにつないでいくことが求められています」へと変更してはどうか。	原案 どおり	支援を必要とする子どもへの対応であり、原案どおりの記述とします。
21	P9	(1) 支援を必要とする子どもへの対応	図表を見ると、私立保育園の養護児を受け入れていない可能性を感じる。また、養護児をみるのは非正規職員の可能性も高い。一番大切な人づくりの現場である保育所は、できれば正規職員で、勤務年数と比例して経験値やスキルを高めてほしい。非正規職員も研修内容を全員で把握し、共有して、養護児の対応に当たってほしい。	原案 どおり	支援が必要な子どもにつきましては、私立保育園においても、必要に応じて加配職員を配置して、受け入れています。 また、公立保育所の役割として、p11の「方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与」でも記述していますが、支援が必要な子どもへの支援スキルの向上につながるような研修を公立、私立を問わず、行ってまいります。そのうえで、障害の有無に関わらず、全ての子どもと一緒に保育を受けることができる保育を目指します。よって、原案どおりの記述とします。
22	P9	(1) 支援を必要とする子どもへの対応	支援を必要とする子どもへの対応は、中堅層の職員が極めて少ない現状においては、このような取組みは今後困難になる可能性があるが、残った保育園の保育士に丸投げの無責任な見解は理解できません。	原案 どおり	今回の公立保育所の民間移譲に伴い、正規職員の保育士の再配置を行い、主任の専任化をはじめ、残る園の体制強化に努める予定です。また、p11の「方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与」でも記述していますが、支援スキルの向上につながるような研修を公立、私立を問わず、行っていく予定であり、公立、私立を問わず、支援が必要な子どもの受入体制を整備していきます。よって、原案どおりの記述とします。
23	P9	(2) 限られた人材による保育の質の確保	行政保育士について、注釈をつけてほしい。	原案を 修正	ご意見を踏まえ、注釈をつけたいと思います。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
24	P9	(3)施設の老朽化への対応	民間移行の理由の1つに、建物の老朽化がありますが、これは全く理由になりません。債務として建替えれば長期にわたって償還できるでしょう。	原案 どおり	園舎の建替え時に、民間には国の補助金がありますが、市が公立保育所を建替える場合は、同様の補助金はありません。また、市が借り入れを行い、長期償還する手法はありますが、市の負担(借金)が増加することになりますので、建物の老朽化への対応は、大きな課題の1つと認識しています。よって、原案どおりの記述とします。
25	P9	(3)施設の老朽化への対応	施設の老朽化への対応は、民間移譲に関連付けはできない。公立として運営を継続する保育所の中にも老朽化が進んでいる保育所も含まれています。	原案 どおり	園舎の建替え時に、民間には国の補助金がありますが、市が公立保育所を建替える場合は、同様の補助金はありません。また、市が借り入れを行い、長期償還する手法はありますが、市の負担(借金)が増加することになりますので、建物の老朽化への対応は、大きな課題の1つと認識しています。よって、原案どおりの記述とします。
26	P9	(3)施設の老朽化への対応	民間移譲した場合、建替え費用の財源確保のため、保育料に上乘せされないか。	原案 どおり	保育料は、公立、私立問わず、久留米市で一律ですので、建替え費用の財源確保のため、上乘せが発生することは想定していません。よって、原案どおりの記述とします。
27	P9	(3)施設の老朽化への対応	老朽化で財政負担が見込まれるので、施設の整備方針を定めたと久留米市側は言われるが、建設が新しい白峯保育園は老朽化に該当しない。また、移譲先の負担軽減と言われる理由は全く納得できません。また、100人規模の保育園の移譲価値と言われていることにも該当しないものです。	原案 どおり	公立保育所に求められる役割があることから、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。しかし、公立保育所を取り巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。なお、今回の再編計画では老朽化だけを理由に判断しているのではなく、保育ニーズや支援が必要な子どもの受入状況に加えて、合併後の新市域での地域バランスも考慮のうえ、必要な公立保育所を確保することとしています。地域バランスとしては、白峯保育園は他の公立保育所でもカバーが可能であることか

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
					ら、民間移譲園と判断したところです。よって、原案どおりの記載とします。
28	P11	1 目指すべき公立保育所の姿	待機児童が居なくなったことで、ハード面はほぼできたと思います。次は保育所のソフト面の改善に取り組むべきです。公立保育所はその先頭に立って貰いたい。子どもをより良い将来にするにはどのような保育が良いかを調べ実践し民間保育所へ広げて貰いたい。	原案に記載あり	市全体の保育の先導的な立ち位置で、公立保育所がモデル事業等に取り組むとともに、その成果や公立保育所が保有するノウハウ等について、公立、私立を問わず、市全体における保育の質の維持・向上のために活用していきます。
29	P10	方向性 2：災害時等におけるセーフティネット	セーフティネットには、説明か注釈をつけてほしい。	原案どおり	一般的な表現であり、原案どおりの記述とします。
30	P11	方向性 4：公立保育所が有するノウハウ等の組織的な保有・継承	「保有・継承」という言葉の「保有」を、「継続」に変更してはどうか。保有は自己的な意味が強いと感じる。	原案どおり	公立保育所が従来から持っているノウハウ等を、まずは自らが確実に持ち続け、継承していくという意味であり、原案どおりの記述とします。
31	P11	方向性 3：市全体の保育の質の向上への寄与	私立保育所等の正規保育士を含めた専門性の向上に努めてほしい。	原案どおり	市全体の保育の先導的な立ち位置で、公立保育所がモデル事業等に取り組むとともに、その成果や公立保育所が保有するノウハウ等について、公立、私立を問わず、市全体における保育の質の維持・向上のために活用していきます。
32	P10	1 目指すべ	多様な子どもたちのニーズに応じた保育が出来るのは、やはり	原案	支援が必要な子どもにつきましては、私立保育園においても、必

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
		き公立保育所の姿	公立の施設ではないかと思えます。義務教育で、支援学級への措置が増えていると聞きます。だからこそ、義務教育への足がかりとなる公立保育所での多様な子どもの受け入れを可能にして、きちんと対応できるようにして頂きたいと考えます。	どおり	要に応じて加配職員を配置して、受け入れています。 また、公立保育所の役割として、p11の「方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与」でも記述していますが、支援が必要な子どもへの支援スキルの向上につながるような研修を公立、私立を問わず、行ってまいります。そのうえで、障害の有無に関わらず、全ての子どもと一緒に保育を受けることができる保育を目指します。よって、原案どおりの記述とします。
33	P11	方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与	特別な対応を必要とする子どもを公立保育所だけで積極的に受け入れるのは、限界があると思う。今後は、困難(医療的ケア・発達障害ほか)を抱えた子どもが増えていくと考えたうえで、そのノウハウを蓄積していき、全市的に『智』の財産を活用していく人的交流も視野に入れてはどうか。	原案に記載あり	支援が必要な子どもの受け入れにつきましては、公立保育所の役割の1つであり、積極的な受入を継続します。一方で、公立保育所だけでの受入には限界があり、また、公立保育所の役割として、p11の「方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与」でも記述していますが、支援が必要な子どもへの支援スキルの向上につながるような研修を公立、私立を問わず、行ってまいります。そのうえで、障害の有無に関わらず、全ての子どもと一緒に保育を受けることができる保育を目指します。よって、原案どおりの記述とします。
34	P11	方向性3：市全体の保育の質の向上への寄与	民間移譲に反対です。今の先生たちだから全員白峯保育園に預けています。子どもが発達障害のグレーだったとき、いつも味方でいてくれて、どれだけ救われたか。別の保育園(民間移譲園)の親戚の子どもへの対応とは大きく違った。	原案どおり	今回の計画(案)における民間移譲にあたっては、久留米市内で保育・幼児教育の実績がある事業者から選定する予定ですが、特別な対応が必要な子どもの受け入れに関する理解も求めたいと考えています。よって、原案どおりの記述とします。
35	P12	1基本方針	公的保育制度が崩れることにつながる公立保育園の民営化に反対です。私の子ども達は、公立保育園に通う中で民間の保育園では保障されない公的保育制度を守った素晴らしい保育を受け	原案どおり	公立保育所が自らの役割を果たしていくため、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。しかし、公立保育所を取り巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
			<p>ました。私は子を公立保育園に通わせたことで、私自身が受けてきた私立保育園の保育とは大きく異なるものであることを知りました。特に園外への散歩を頻繁に行っていることは素晴らしいことの一つであると思います。先生方が誰 1 人大きな怪我をしたり、事故に遭ったりしないように安全に気をつけながら園児たちを散歩させることは決して簡単なことではありません。どうしてもリスクを避けざるをえない私立保育園で同じような保育ができるでしょうか。久留米市の未来を担う子どもたちにとって必要のない政策だと考えます。</p>		<p>保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。そこで、少子化がより進むとともに、財源や保育人材が限られる中で、施設の建替えや保育の質の向上等、将来にわたり本市の保育環境の充実を図るため、第 1 次及び第 2 次の公立保育所の運営再編に引き続き、「民間にできることは民間に任せる」という原則のもと、第 3 次となる公立保育所の再編に取り組むこととしています。</p> <p>なお、保育ニーズや支援が必要な子どもの受入状況に加えて、地域バランスも考慮のうえ、一定数の公立保育所を維持確保する計画(案)としています。よって、原案どおりの記述とします。</p>
36	P12	1 基本方針	<p>「見直しの対象となる公立保育所に併設する地域子育て支援センターは、その運営を当該保育所の移譲先法人に委託する」とあるが、地域子育て支援センターは公立保育所に併設されていた。公立保育所としての役割で記載された「私立保育所等だけでは対応が困難な部分を担う役割」と矛盾している。現在、担っている事業を移譲先は継続するのか？</p>	原案 どおり	<p>子育て支援センター事業の委託内容につきましては、子育て相談、サロン事業、訪問支援などを予定しています。</p> <p>なお、委託に際しては、市の責任のもと、十分に研修、引継ぎを行い、委託先、関係機関、市が連携することにより、これまでと同様の事業を実施してまいります。よって、原案どおりの記述とします。</p>
37	P12	1 基本方針	<p>「また、見直しの対象となる公立保育所に併設する地域子育て支援センターは、その運営を当該保育所の移譲先法人に委託するものとします。」は削除してほしい。支援センターは、市直営で市内全域をカバーし、9 か所の連携で事業を行っています。また、公立保育所だからこその併設であると考えます。保育所が移譲されても、支援センターは別の施設であり、市直営での運営を希望します。</p>	原案 どおり	<p>公立保育所が民間移譲された場合、併設されている子育て支援センターも移譲先に委託した方が、保育所との連携も円滑にいくと考えています。また、委託することにより、現在と同様に、9 か所の子育て支援センターで市内全域をカバーしていきます。なお、委託に際しては、市の責任のもと、十分に研修、引継ぎを行い、委託先、関係機関、市が連携することにより、これまでと同様の事業を実施してまいります。よって、原案どおりの記述とします。</p>

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
38	P12	1 基本方針	保育所は、困難を抱える家庭への支援の最前線としてあって欲しい。特に産後まもない親子の居場所であり、親子の成長を見届ける場であり、親にとって地域の真ん中で子育てを行うチャンスにもつながると考える。子育て支援センターは、訪問業務も頻繁に行わなくてはならないことを考えると、民間で深くやれるものなのか疑問に思う。困難を抱える家庭は、やっては来ない。こっちから訪問しないと話ができないケースが多い。また、行政保育士としての腕の見せどころではないが全市的(子ども未来部や自立生活支援センターや保健所等との連携)な情報共有につながる役割を担うのではないか。人材確保や経営面でも民間に託すのは難しいと考える。	原案 どおり	公立保育所が民間移譲された場合、併設されている子育て支援センターも移譲先に委託した方が、保育所との事業の連携も円滑にいくと考えています。 なお、委託に際しては、市の責任のもと、十分に研修、引継ぎを行い、委託先、関係機関、市が連携することにより、これまでと同様の事業を実施してまいります。 よって、原案どおりの記述とします。
39	P12	1 基本方針	地域子育て支援センターは、年間実績が減少することなく、子育て相談、地域子育てサロン(児童委員)との連携ができるよう、市の責任で継続が望ましいと思います。	原案 どおり	公立保育所が民間移譲された場合、併設されている子育て支援センターも移譲先に委託した方が、保育所との連携も円滑にいくと考えています。また、委託に際しては、市の責任のもと、十分に研修、引継ぎを行い、委託先、関係機関、市が連携することにより、これまでと同様の事業を実施してまいります。 なお、校区サロンは、引き続き、市の子育て支援センターの保育士も参加し、委託先や関係機関とも連携しながら、児童虐待や子育て家庭の孤立化の予防に努めてまいります。よって、原案どおりの記述とします。
40	P12	1 基本方針	地域子育て支援センターは、その運営を当該保育所の移譲先法人に委託するとありますが、移譲先法人として、問題を抱えたケースへの対応は従来どおり引き継いでいかれるのでしょうか、公的機関の子どもを見守る環境や連携機関との情報交換等、子育てに優しい久留米市を掲げていくうえで、逆行していく体	原案 どおり	子育て支援センターの委託に際しては、市の責任のもと、十分に研修、引継ぎを行い、委託先、関係機関、市が連携することにより、これまでと同様の事業を実施し、困難を抱える家庭にも確実に支援が届くよう努めてまいります。よって、原案どおりの記述とします。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
			制とならないか不安です。支援センターとしての設立理由を明確に認識しあい、情報の共有化を市として滞ることなく、行ってほしいと切に願います。		
41	P12	1 基本方針	今回の公立保育園の民間移譲計画を全て中止してもらえるようお願いいたします。	原案 どおり	公立保育所が自らの役割を果たしていくため、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。 しかし、公立保育所を取り巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。そこで、少子化がより進むとともに、財源や保育人材に限られる中で、施設の建替えや保育の質の向上等、将来にわたり本市の保育環境の充実を図るため、第1次及び第2次の公立保育所の運営再編に引き続き、「民間にできることは民間に任せる」という原則のもと、第3次となる公立保育所の再編に取り組んでまいります。よって、原案どおりの記述とします。
42	P13	3 保育所ごとの個別方針	未就園児の時期の食育や思いきり外遊びできる環境、先生達との関わりの大切さ、民間の園もちろん大切ですが、公立の保育園があまりにも少なくなることに不安を抱いています。久留米の中心にある松柏保育園はぜひ公立のまま、安心して子どもを預けることのできる環境を継続してほしいと願います。	原案 どおり	今回の計画(案)の策定にあたっては、少子化が進行し、財源や保育人材に限られる中で、将来にわたり本市の保育環境の充実を図ることを目的として、公立保育所の現状と課題を分析しています。そのうえで、公立保育所が果たすべき役割を整理し、合併後の新市域での地域バランスも踏まえたうえで、公立保育所ごとの個別方針をまとめています。 今回の計画(案)における松柏保育園の取扱いは、当分の間(前期5年間)は公立として運営し、5年後に見直し対象としています。よって、原案どおりの記述とします。
43	P13	3 保育所ご	先日、息子が通っている松柏保育園は、中途半端な色の塗り替	原案	今回の計画(案)における松柏保育園の取扱いは、当分の間(前期5

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
		との個別方針	<p>えをされ、ただでさえ、建物は古いですがいろんな場所がポロポロです。大事な命をこちらは預けていますが、市が運営していけるお金がないのもおかしな話と思います。</p> <p>子ども達を預かる先生方の環境をきちんとするのも市の仕事ではないでしょうか。こういったいい加減な感じで今度は私立みたいな委託に丸投げですか。影でこそこそ、在園、卒園の保護者にも説明すらないのは、おかしいと思います。松柏の給食の質等、今ある環境を壊す行為は、市はやめていただきたいです。</p>	どおり	<p>年間)は公立として運営し、5年後に見直し対象としています。現時点では5年間、公立として運営を継続予定ですので、松柏保育園の在園児保護者を対象とした個別説明会は、現在のところ予定はありません。</p> <p>なお、5年以内(前期5か年)に民間移譲を予定する白峯、荒木保育園の在園児の保護者には、5月中旬に個別に説明会を開催しています。さらに両園につきましては、今回の計画が完成後、7月以降に複数回にわたる説明会開催を予定しています。よって、原案どおりの記述とします。</p>
44	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>今後、久留米市の保育園(所)子育て支援をどのようにしていきたいのかが、全く見えてきません。</p> <p>公立保育所の役割が述べられていますが、それを実施するにあたり第5章3に記載している5園で実施できるのか疑問である。</p>	原案 どおり	<p>少子化が進行し、財源や保育人材に限られる中で、将来にわたり本市の保育環境の充実を図ることを目的に、再編計画を策定しています。民間移譲を行う中で正規保育士の再配置を行い、運営を継続する公立保育所の体制強化を図ります。その中で、本市における保育の先導的な役割を果たし、公立、私立を問わず、市全体における保育の質の維持・向上に努めてまいります。</p> <p>なお、前期5か年の期間中に、国の動向や本市の現状を踏まえるとともに、今後の保育ニーズや特別な対応が必要な子どもへの保育の実施状況等の分析、検証をもとに、後期5か年の具体的な計画を策定します。</p> <p>よって、原案どおりの記述とします。</p>

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
45	P13	3 保育所ごとの個別方針	公立として継続する園のうち、要となるであろう中央部の江南保育園は老朽化しており、幼児教育センターが併設する等、在園児にとっては他園に比べて制約が多い。継続の根拠に乏しい。幼児教育センターに特化するとよい。江南保育園として残すのであれば、他の場所に(市民会館跡地等)に保育園、支援センター、子育てに関わる部署を含めた総合的な子どもの施設を作る際に核となる保育園として中央部に残る意味があるのではないか。	原案 どおり	今回の再編計画では老朽化だけを理由に判断しているものではなく、合併後の新市域での地域バランスも考慮のうえ、必要な公立保育所を確保することとしています。その結果、江南保育園は公立として残す園と判断したところで また、江南保育園が入る建物は、令和5年度及び令和6年度において、建物の長寿命化を図る ZEB 化工事に取り組んでおり、引き続き一定期間の活用が可能となります。よって、原案どおりの記述とします。
46	P13	3 保育所ごとの個別方針	人口集中地区である中央部・中央東部における公立保育所の存在は不可欠。第1次再編時の市民センターレベルでの公立保育所配置は最適な状態。現在の保育所と再編後の施設間の直線距離を Google マップで比較すると、1.8 倍の所要時間がかかる。	原案 どおり	新市域での地域バランス、子どもの状況、そのエリアの保育ニーズ等を勘案しましたが、人口集積度は考慮していません。その理由として、保育園は小・中学校とは異なり、様々な地域から通っているためです。また、公立保育所の地域バランスについては、第1次再編時は昭和40年代の合併により生じた旧市域の地域バランスを考慮したものでした。昭和40年代の合併から50年以上が、さらに平成17年2月の1市4町合併から20年以上が経過しており、今回は新市域での地域バランスを採用しています。また、今回の白峯、荒木については、公立保育所から私立保育所へと移行するものの、保育所としては存続しますので、申し添えます。よって、原案どおりの記述とします。
47	P13	3 保育所ごとの個別方針	「荒木は老朽化が進み、早期の建替えが求められている」とあるが、誰が求めているのか。 公立保育所で築年数が古いところはあるが、全て耐震改修されている。	原案 どおり	耐震診断をクリアするのは当然であり、それをもって自動的に園舎の安全性を担保するものではありません。荒木保育園は築40年以上が経過しており、園舎自体の老朽化は確実に進んでいますので、市では早期の建替えが必要と判断しています。よって、原案どおりの記述とします。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
48	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>公立として運営を継続する保育所(5園)と見直し対象保育園(4園)で、地域バランスの検討がされているのですか。検討されているとは思えません。</p> <p>また、継続する公立保育所(5園)は、全て久留米市の端になります。これでよいのですか。仕事と育児の両立、障害を持った子どもの通園の負担を考えていません。</p>	原案 どおり	<p>公立保育所の地域バランスについては、第1次再編時は昭和40年代の合併により生じた旧市域の地域バランスを考慮したものでした。昭和40年代の合併から50年以上が、さらに平成17年2月の1市4町合併から20年以上が経過しており、今回は新市域での地域バランスを採用しています。</p> <p>また、今回の白峯、荒木保育園については、公立保育所から私立保育所へと移行するものの、保育所としては存続しますので、申し添えます。よって、原案どおりの記述とします。</p>
49	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>「両園ともに他の公立保育所でもカバーが可能であることも踏まえ」とあるが、分析できない。荒木の近くには私立保育所があるが、白峯の近くには公立も私立もない。</p>	原案 どおり	<p>p14の配置図において、複数のエリアの同心円が重なるのが、白峯、荒木保育園となっています。</p> <p>また、白峯保育園の近接地には、私立の認定こども園が立地していますので、申し添えます。よって、原案どおりの記述とします。</p>
50	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>5年後に見直し対象とする保育所2園と、5年以内に民間移譲する保育所2園は、公立として運営を継続に変更してください。</p>	原案 どおり	<p>財源や保育人材に限られる中で、将来にわたり本市の保育環境の充実を図ることを目的に、再編計画を策定しています。民間移譲を行う中で正規保育士の再配置を行い、運営を継続する公立保育所の体制強化を図ります。その中で、本市における保育の先導的な役割を果たし、公立、私立を問わず、市全体における保育の質の維持・向上に努めてまいりますので、原案どおりの記述とします。</p>
51	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>旧市内2園のみで、公立保育所の役割を担うことは困難であり、適切な数について再検討をお願いします。</p>	原案 どおり	<p>公立保育所に求められる役割があることから、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。しかし、公立保育所を取り巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。</p>

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
					<p>そこで、少子化がより進むとともに、財源や保育人材に限られる中で、施設の建替えや保育の質の向上等、将来にわたり本市の保育環境の充実を図るため、第1次及び第2次の公立保育所の運営再編に引き続き、「民間にできることは民間に任せる」という原則のもと、第3次となる公立保育所の再編に取り組むこととしています。なお、保育ニーズや支援が必要な子どもの受入状況に加えて、地域バランスも考慮のうえ、一定数の公立保育所を維持確保する計画(案)としています。</p> <p>なお、前期5か年の期間中に、国の動向や本市の現状を踏まえるとともに、今後の保育ニーズや特別な対応が必要な子どもへの保育の実施状況等の分析、検証をもとに、後期5か年の具体的な計画を策定します。</p> <p>よって、原案どおりの記述とします。</p>
52	P13	3 保育所ごとの個別方針	この計画の対象に白峯保育園が入るのが納得しがたいです。‘需要があるのに手放す’という考え方、そもそも考えるべきは移譲先の事業者の負担ではなく、必要としている子どもとその家庭の意見ではないでしょうか。一番近い他の公立園も見直し検討対象となっているのに、そこでカバーが可能だと言えるのか。地域バランスは取れていないと思う。	原案 どおり	将来の保育ニーズが少ない場所に立地する保育所では、民間事業者が安定的な保育所運営ができません。白峯保育園の運営主体は、公立から私立へと変更しますが、保育園自体はこれからも存続します。また、地域バランスは、合併後の新市域全体から判断しているところです。そのため、原案どおりの記述とします。
53	P14	参考：位置図	地域バランスを表す円が4つあるが、なぜ4つなのか。また、その大きさなのか、分からない。	原案 どおり	地域バランスは、合併後の新市域全体から判断しています。地域バランスとして、東西32kmのエリアがすべて含まれるよう、4つの円を描いたところです。1つの円は概ね直径10kmです。よって、原案どおりの記載とします。
54	P13	3 保育所ごとの個別	白峯保育園の園舎は、比較的新しく、維持費も安くすむため、わざわざ民間移譲しなくてもよいと思う。すぐ維持が難しい園が、	原案 どおり	公立保育所に求められる役割があることから、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。しかし、公立保育所を取り

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
		方針	他にあります。公立保育所を取り巻く課題の「施設の老朽化」への対応と矛盾しています。		巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。なお、今回の再編計画では老朽化だけを理由に判断しているものではなく、保育ニーズや支援が必要な子どもの受入状況に加えて、合併後の新市域での地域バランスも考慮のうえ、必要な公立保育所を確保することとしています。地域バランスとしては、白峯保育園は他の公立保育所でもカバーが可能であることから、民間移譲園と判断したところです。よって、原案どおりの記載とします。
55	P13	3 保育所ごとの個別方針	白峯保育園の民営化に対し、反対です。お金に対して、白峯よりも園舎の建替えが必要な保育園は、他にあるはずです。	原案 どおり	No.54 と同じ考え方です。
56	P13	3 保育所ごとの個別方針	第3次再編計画案が公表されたのは、令和6年4月。個別方針で保育所名が特定され、令和6年度事業所選定予定となっているが、あまりに早急すぎる。利用者(保護者)が安心できる説明と意見を求めるための十分な期間が必要である。パブリック・コメント実施後に実施計画を策定すべき。 平成19年の民間移譲時に、関係者の不安、トラブルがメディアに取り上げられた。平成17年より公立保育所が受けていた児童福祉施設サービス第3者評価の導入、保育所名を継続することを移譲条件としてほしい。 令和5年度久留米市市民意識調査では‘子育て支援体制の充実’項目は、重要度が高い反面、満足度が低く、行政課題となっている。公立保育所のあり方を検討する前提として、久留米市の子	原案 どおり	5年以内(前期5か年)に民間移譲を予定する白峯、荒木保育園の在園児の保護者には、この計画(案)について、4月下旬に個別に説明会を開催しています。さらに両園につきましては、今回の計画が完成後、7月以降に具体的な民間移譲の内容等について、複数回にわたる説明会の開催や保護者アンケートを予定している旨を報告しています。また、移譲条件につきましては、今後、市が個別に検討を行い、最終的に「久留米市立保育所の移譲に係る受託法人選考委員会」において決定されます。 さらに、久留米市の子育て支援のあり方・理念として、「くるめ子どもの笑顔プラン」があり、この計画(案)はその計画を踏まえて作成しているものです。よって、原案どおりの対応とします。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
			<p>育て支援のあり方・理念を明確にしてほしい</p> <p>以上のことから、計画案の再考をお願いしたい。</p>		
57	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>子どもたちを取り巻く環境は、時代の変遷とともに常に変化していくもので、その変化への対応はハード面、ソフト面でも民間保育所で迅速に対応できることは限られており、公立保育所で担っていく必要があると切に願います。</p> <p>また、公立である以上、財政や人的問題等、さまざまな問題と向き合いながら運営していく必要があると思いますが、多様化する家庭と地域を連携して支えていただいている公立保育所を存続させることは、質の高い保育の実践・共有を通じて、地域の保育水準を引き上げ、地域関係機関との様々なつながりで子どもたちや家庭を見守る仕組みを構築できていると思いますので、白峯保育園を存続させることを懇願します。</p>	原案 どおり	<p>市全体の保育の先導的な立ち位置でモデル事業等に取り組むとともに、その成果や公立保育所が保有するノウハウ等について、公立、私立を問わず、久留米市全体の保育の質の維持・向上のために活用していきます。</p> <p>また、公立保育所に求められる役割があることから、一定数の公立保育所の維持確保が必要と考えています。しかし、少子化が進む中で、公立保育所を取り巻く課題(支援を必要とする子どもへの対応、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化への対応等)を考慮しますと、すべての公立保育所を存続させることは、極めて困難な状況となっています。そのため、白峯、荒木保育園については、民間移譲の対象園としているところです。よって、原案どおりの対応とします。</p>
58	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>反対します。今の職員が変わるのも、今までのやり方が変わるのも嫌です。</p>	原案 どおり	No.54と同じ考え方です。
59	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>慣れた先生がよいから反対です。</p>	原案 どおり	No.56と同じ考え方です。
60	P13	3 保育所ごとの個別方針	<p>長年、子どもたちが通い、先生方と信頼関係ができていて、子どもたちも親も慣れ親しんでいるのに、保育士の入れ替えで不安やとまどうのが、心配です。卒園した子どもたちにとっても変わってってしまうのは、寂しいと思うので反対です。</p>	原案 どおり	<p>民間移譲に伴い、正規の保育士は他の公立保育所に異動となりますが、非正規の保育士である会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）については、他市の事例を見ますと、本人の意向が最も大事となりますが、移譲先法人に採用されることが多いようです。久留米市でも移譲先法人の応募条件としてお願いする予定</p>

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
					です。また、新しい先生に慣れるため、一定期間の引継ぎ保育を予定しています。
61	P13	3 保育所ごとの個別方針	白峯保育園は建替えの必要も急務ではなく、私は民間移譲には反対です。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。
62	P13	3 保育所ごとの個別方針	私は白峯保育園の卒園生です。保育園の民営化は反対です。自分たちを育ててくれた先生が変わってしまうのは寂しいし、白峯保育園でのお泊りキャンプとか、手作りでパンや五平餅を作ったこと、お散歩で色々なところへ連れて行ってもらったことを今も覚えています。それは先生たちがいろいろな経験や新しいことをたくさん挑戦させてくれて、楽しい思い出を作ってくれたからです。だから、保育園や先生たちが変わってしまうのは嫌です。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。
63	P13	3 保育所ごとの個別方針	私は白峯保育園の卒園生です。保育園の民営化を反対です。理由は自分たちを育ててくれた先生たちが変わってしまうのが嫌だし、先生たちに会えなくなるのが寂しいからです。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。
64	P13	3 保育所ごとの個別方針	私は白峯保育園出身です。生後3か月から卒業まで色々な先生方にお世話になりました。今は妹が3人保育園に通っており、時々保育園にお迎えに行くと、園児たちの顔がとてもニコニコで、「〇〇先生、見て」と、とても楽しそうでした。私も保育園児に戻りたいなと思うこともあります。私は、保育園時代、叱る時はしっかりと叱ってくれたり、ほめる時はとてもほめてくれて、伸び伸びと育ちました。そんな先生たちが大好きです。民営化には反対です。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	対応の考え方
65	P13	3 保育所ごとの個別方針	保育園民営化に反対です。民営化されれば、先生方がすべて入れ替わってしまうようで、子どもたちにとって今まで慣れ親しんだ先生たちがいなくなるというのは、とても負担になるのではないかと思います。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。
66	P13	3 保育所ごとの個別方針	時代は変わりましたが、(親)を叱ってくれる先生方が、今現在いるのです。そんな貴重な先生方がいるのをどう引き継いでいくのでしょうか。思いや愛情は形がないので、目に見えません。それでも民間移譲するつもりなのでしょうか。市のお金の問題に、子どもたちを巻き込まないでほしいです。私は民営化には反対です。	原案 どおり	No.56 と同じ考え方です。
67	P15	1 推進の方法	「この計画において整理した」という記載を。「この計画において調整した」に変更してはどうか。	原案 どおり	公立保育所の役割は、あらためて今回の計画において整理を行ったものであり、原案どおりの記述とします。
68	P15	1 推進の方法	「計画の推進にあたっては、定期的に子ども未来部及び関係部局が…」の後に「利用する保護者や従事する保育士等と協議・意見交換を行いながら進めていく」に変更してほしい。公立保育所のあり方検討部会のメンバーには、保育園を利用する保護者は含まれておらず、園長等ではない保育士も含まれていない再編計画を進めるにあたっては、当事者である人たちを必ず入れる。また、できれば子どもの意見も可能な方法で聴取してほしい。	原案 どおり	今回の公立保育所のあり方検討部会には、保育園児を育て、地域子育て支援センターの利用経験がある保護者の参加もありました。また、公立保育所のあり方については、園長会や若手保育士から意見を聴取したところであり、原案どおりの記述とします。なお、保育園の計画であり、就学前の子どもたちとなることから、どのような意見の聴取が適切であるかについては、検討課題と考えます。

2 参考意見(30件)

以下のご意見は、提案や個別施策に対する要望のため、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	参考意見
1	当該保育所エリアにて入所保留児童が一定数あるということであり、その保育ニーズを受け入れる為には、民間移譲先は、既存の施設にて多くの入所希望がある法人が良いのではないかと思います。
2	昨今の保育人材不足を考え、新たな人材を確保する事も可能ですが、既存の施設が複数あり、その人材を民間移譲する施設へ配置転換等行い、柔軟な対応ができる法人が良いのではないかと思います。
3	久留米市の公立保育所の民間移譲という事に鑑み、久留米市の保育行政や施策に対してしっかりと理解があり、市との今後の連携も重要であると思います。よって、久留米市に法人の本部をおく法人が良いと思います。
4	地域に根付き、地域の福祉課題の解決に取り組まれてきた公立保育所からの移譲である点、社会福祉法人は非営利組織として地域の生活問題に対応し、様々な福祉ニーズにこたえていくという点を考え、移譲先である法人は、社会福祉法人であることを優先してはどうかと思います。
5	今回民間移譲の対象となっている荒木保育園においては、老朽化が進んでいるということで、選定条件に5年以内の建替えを考えている法人等の条件を入れては如何かと思います。
6	昨今の異常気象や災害の発生等を考え、当該保育所が緊急で使用できない、当分の閉鎖が必要となった場合に、既存施設での当該園児の受入が可能なよう、より近隣の施設を運営している法人が良いのではないかと思います。
7	市立保育所の民間譲渡の件ですが、これまでの実績とノウハウを考慮するとぜひとも社会福祉法人への譲渡を検討頂きたいと思います。特に、久留米市で認可保育所を運営する社会福祉法人であれば、長年行政とも連携しており、経験を活かした保育(現在)及びこれからの保育(未来)にも柔軟に対応していけるものと考えます。また、これまで久留米市の厳しい監査にも適切に対応し、コンプライアンスや内部統制もしっかり徹底されており、安心安全の保育が可能です。ちなみに、名古屋市では社会福祉法人に特化した譲渡を進めていますので、参考にして頂ければと思います。
8	息子達が1歳と3歳になるまでは、民間の保育園に通っており、引っ越しとともに松柏保育園に通い始めました。民間の保育園もきっと様々な特徴を持ち子ども達の育成を行ってあるとは思いますが、公立へ転園をした中で、公立保育園の先生達の温かさや、手厚さ、保護者への思いやりや、保護者同士のつながりができたこと等、圧倒的な違いを実感しました。私は、母子家庭になると同時に、転職・引越しを行い、息子達の環境を変えてしまうことにとっても不安を抱えていました。しかし、松柏保育園に入り、すぐに先生達が保護者同士を繋いでくれたり、保護者役員に誘ってもらったり、ひとりで子育てする事への配慮、子育てや仕事への応援等、たくさんの思いやりや、励ましを頂きました。これは、当たり前のことではなく、民間の保育園に通わせていた中では考えられないことでした。松柏保育園で仲良くなった保護者と協力し合いながら子育てをできたこと、それを先生達が優しく見守り応援してくれ、理解してくれたこと。これは、私や今もつながり続ける保護者にとって、子育ての希望に向けた大きな力となりました。松柏保育園時代の経験から、「みんなで子育てをすること」を学び、今、子育て支援

No.	参考意見
	<p>に取り組む団体を設立し、血縁のない大家族づくりを行っています。色んな保護者と会話していく中で、今の園の在り方は考えていく必要があると感じています。給食の質、保育の質、家庭への関わり等、民間となるとどこまでの責任を持ち、質を上げていけるのかと感じます。未就園児の時期の食育や思いきり外遊びできる環境、先生達との関わり大切さ、民間の園もちろん大切ですが、公立の保育園があまりにも少なくなることによる不安を抱えています。久留米の中心にある松柏保育園はぜひ公立のまま、安心して子どもを預けることのできる環境を継続してほしいと願います。(一部再掲)</p>
9	<p>多くの市民は行政に対して強い信頼を持っており、保護者は公立から民間への移譲に大きな不安を抱えていると思います。一方で、株式会社・幼稚園(認定こども園)等では、広く門戸を開いているといい難く、園の理念にそぐわない家庭や子どもに対して選抜を行い、また退学処分を行うことも可能である。このような企業文化を醸成している法人を移譲先とすると、保護者と事業者間で軋轢を生む可能性が高いです。また、特別な支援を要する子どもが増加傾向にある中で、移譲先の法人に対しても一定の役割が期待されるが、株式会社・幼稚園(認定こども園)は上記の理由でその役割を十分に発揮することが困難である。さらに、当面の間、移譲後も保育所として形態を存続させる以上、久留米市で保育所を運営する社会福祉法人に限定する方が、保護者間との軋轢を可能な限り小さくできるものと考えます。</p>
10	<p>公立保育所の運営再編計画を進めるにあたり、特に慎重に議論すべきは、移譲先としてどのような法人が望ましいかという点であると思いますが、その中でも、現在荒木保育園・白峯保育園に通っている子どもたちや保護者の方が安心して利用を継続できること、また、両園がこれまで公立保育園として担ってきた役割を引き継ぎ、地域に根差し続けていけることは優先して考慮しなければならない事項であると考えます。</p> <p>それを踏まえた上で、資料に示されている「公立保育所に求められる役割」内の「特別な対応が必要な子どもへの保育の実施」、「市全体の保育の質の向上への寄与」というのは、久留米市と、市内の認可保育園・認定こども園で組織される「久留米市保育協会」が、長きに渡り共に歩んできた中で、研鑽を積み重ねてきた歴史でもあります。</p> <p>久留米市保育協会は、特別な対応が必要な子どもへの保育の実施(特別支援保育)に関する環境整備の必要性を十数年前から行政と議論し続けています。その結果、特別支援保育に対する行政の理解もいただき、今では全国的にも稀有な事例となる程の、手厚い支援のもとで様々な子どもたちの園生活が保障されています。また、久留米市の公立・私立保育園及び久留米市保育協会に加盟している認定こども園では「久留米市保育要領」を保育・教育の現場に取り入れています。「久留米市保育要領」は昭和55年に本市の保育所保育のガイドラインとして制定され、時代の変化とともに7度の改訂を重ねてきました。改訂作業の際には行政・公立保育園・私立保育園の代表者が集い、活発な意見交換を行い、共通理解を深めながら市全体で保育・教育の質向上に努めて参りました。今回の再編計画においては、移譲先の法人が、これまでに荒木保育園・白峯保育園が積み上げてきた「保育」「教育」「福祉」等の地域における重要な役割を引き継ぐことができるかが選考基準の一つになるのではないかと思います。</p>
11	<p>まず始めに、市役所から送られてきた今回の計画についての説明会の案内通知をもっとわかりやすくしていただきたいと思いました。自分の子供の通っている保育園(白峯保育園)が「公立から民間に移行する」と、今日、懇談会で保護者の方が話しているのを聞いて初めて知りました。該当する園に通う保護者には市役所</p>

No.	参考意見
	<p>に説明を聞きに来させるのではなく、市役所の方々が園に説明に来るべきではないかと思えます。計画書を拝見しても、公立から民間に変わることが子供や親へどう影響するのか、イマイチ理解できませんでした。計画書を読んで気になった点は老朽化の保育園を立て直すのに財政負担があるためと書いてありますが、市が負担しきれないから保護者や移譲先の民間事業者負担してもらうということでしょうか。</p> <p>私の子供は白峯保育園に通っています、せめて5年以内に変わる白峯及び荒木保育園には、もっときちんと説明、理解された上で実行に移っていただきたいです。最後に、先生方も不安を抱えている様子でしたので、大切な子供をみてる先生たちのことも大事に考えて下さい。</p>
12	<p>現在、70歳で保育園のパートとして働いています。保育園で働いて気づいたことは現代の保育は、子どもを静かにおとなしく、言うことを聞くように、危険なことは全くさせないという姿勢でした。そういう保育からは活力の無い、生きる力の小さい子どもになるという危惧を感じます。健全な心身の発達を目的とするよりも保育士と親のための保育が行われているように感じます。そのため、子どもの行動で禁止されていることが多く、発達が阻害されています。待機児童が居なくなったことで、ハード面はほぼできたと感じます。次は保育所のソフト面の改善に取りかかるべきです。公立保育所はその先頭に立って貰いたい。子どもをより良い将来にするにはどのような保育が良いかを調べ実践し民間保育所へ広げて貰いたい。特別支援が必要な子どもや不登校の子どもも増えています。保育所の役割は今後も増えると思います。</p> <p>私は子どもと関わることが好きです。私の保育の考えは、禁止事項を減らし楽しく生活することで、生きる力の強い子どもを育てること、即ち生きようとする心を育むことです。子どもの健全な心身の発達を目指した保育の発展と広報に協力したいです。(一部再掲)</p>
13	<p>資料2(子ども・子育て会議からの答申)について、子どもの視点でしっかり考えていただきたい。</p>
14	<p>子ども、孫と公立保育園でとても成長させてもらい、とても感謝しています。職員の方々はよく子どもを見てあるし、親として学ばせてもらったことが多々ありました。研修が充実していたと感じました。民間移行の理由の1つに、建物の老朽化がありますが、これは全く理由になりません。債務として建替えれば長期にわたって償還できるでしょう。(一部再掲)</p>
15	<p>過去に保育園等の保育者に対して、男女平等に関する意識調査を行ったことがあります。公立保育所の回答は100%、男女平等教育がしっかり行われていることがアンケートの結果にはっきり示されました。私立の保育園等は、調査にあまり協力的でなく、男女平等教育に取り組まれているのだろうかという疑問に思うようなアンケートの回答もありました。その調査を行った者が一堂に発した言葉は「公立保育所は大事だね」ということでした。以上のことから、公立保育所では研修の機会が確保され、また人事の交流によってプラス面の情報が共有され、閉鎖性が起こらずにすんできたのではないのでしょうか。</p> <p>民間に移譲した場合、人事の交流は行えないと思えます。また、研修時間も確保できるのでしょうか。財政難は理解できますが、この国の未来を担っていく子どもたちに、まず予算を使って欲しいです。</p>
16	<p>久留米市子ども・子育て会議委員の事務局に、「家庭子ども相談課」と「男女平等政策課」も入れてください。</p>

No.	参考意見
17	公立の保育所でも、非正規で働く保育士が増えています。保育士が正規雇用として安心して働く場を確保してこそ、子どもたちの成長が見られると思いますので、公立保育所での正規の保育士の採用を多く実現してください。
18	3歳以上の子どもたちの無償化は実現されたが、今後の状況を見ると0歳児の保育のさらなる整備が望まれる。
19	事業所内保育事業とおよび小規模保育事業所のあり方について議論を深めて欲しい。今後は夫婦ともに働く保護者があたりまえになってくるため、2歳児までの受け入れ保育所では対応が難しくなってくるのではないかと。というか保護者の働く環境を整えるには、小学校へ上がるまでは同じ保育園に通わせたい、もしくはスムーズに橋渡しができる整備を望む。できれば異年齢の交流の必要性を感じる。
20	過去の移譲先では、パワハラ、セクハラの問題、土曜保育についての苦情、支援が必要な子どもの受け入れや保護者支援への不満、一時保育の中止、園名の変更等がありました。このようなことがないように、対策をお願いします。
21	先生方が全て入れ替わるなら、子どもたちが不安になるのではないかと心配です。
22	どの民間事業者が運営するのか、事前に教えてもらえるのだろうか。決定する前に事業者と運営方針の発表があり、保護者間で多数決を取るようにしてほしい。本来であれば、現在の先生たちがよい。現在の先生たちが次の先生たちに引継ぎを行うと説明を受けたが、保護者が不十分と感じた際には、期間の延長をしてほしい。
23	白峯保育園では在園児の保護者説明会が開催されたが、欠席者に資料を配布すべきです。パブリック・コメントの募集期間も資料の閲覧場所も、説明会に参加した方から聞くまでは知りませんでした。説明会の案内を各家庭に届けることができたのであれば、手立てはあったはずですが。卑怯だと思いました。この計画に白峯保育園が含まれることが納得しがたいです。公私連携型保育所等、言い方はどうでもよいので、聞きたいのは利用する側として、具体的にどう変わるのかです。今の方針を引継ぐことを堂々と宣言してほしい。今を前提として法人探しをしますと明言してほしい。
24	保育時間は今と同じにしてほしい。公立でなくなっても、園の教育方針は変えないで下さい。
25	子どもへの影響を考え、慎重かつ丁寧な取組みをしてほしいです。教育・保育の質の確保が今以上にできるのであれば、よいと思います。現在勤務する保育士は可能な限り雇用されるように努めるとのことですが、そこはしっかりお願いしたいと思います。
26	支援が必要な子どもを持つ親として、保育の対応に変化があることへの不安があります。保育士の質も全く変わるとは思われますが、どのような対応をするのか、資料だけでは分かりません。白峯保育園は5年以内、令和8年に民間移譲予定とありますが、展開が早すぎてついていけません。話し合いの場をもっと設けるべきだと思います。
27	今までの保育内容と変わらずに、さくらさくらんぼ保育の保育内容がある園のままがよいです。また、園内でも研修をされて、意思が統一されている園を望みます。今いる常勤、パートの先生方が残ってくれるような環境だと安心です。
28	説明会が少なすぎて、不安しかない。今までどおりの保育ができるのか(保育の質)。白峯保育園ならではの伝統は守られるのか(竹馬等)。民間になったら保護者

No.	参考意見
	の負担はどうなるのか(お金面、親が仕事が休みの日の利用はどうなるのか)。
29	<p>再編計画は、第1次及び第2次と公立保育所の民間移譲を進めてきた中で、第3次としては妥当なものであると思います。少子化が進む中、国の動向も含めて、保育需要の見極めが難しいのは分かりますが、小学校の統廃合が先行していることを考えると、この計画はもっと早期に実施してもよかったのではないかとも思われます。今後、少子化が進む中で、今回、民間譲渡される保育所も含め、久留米市内の認可保育所も定員を減らす等の対応を行い、経営的にも厳しくなることが予想されます。経営が厳しくなる中、法人間の連携や、法人の合併等、スケールメリットを生かした運営をしいられるようになるのではないかと考えます。そうした中、譲渡先となる法人については、地域の特性を熟知していること、また、市内の保育ニーズに対してバランスを調整できること、さらに、近隣で保育園を運営しているという保護者の安心感等から、地元久留米で認可保育所を運営する社会福祉法人が最適ではないかと思われます。第1次および第2次の公立保育所運営再編や、その他の諸事情により久留米市内で複数の認可保育所を運営する社会福祉法人も増えており、スケールメリットを生かして安定した運営をされていると思います。募集要項の作成にあたっては、このような将来の久留米市の安定した保育環境のため、久留米市内で認可保育所を運営する社会福祉法人に限定することを提案します。限定することが難しいのであれば、選定の際にインセンティブ(加点)を与える等のご配慮を頂ければと思います。</p>
30	<p>今までの公立の先生方が並々ならぬ努力をし、子どもたちのことを思い、それが保護者に伝わり、白峯保育園では一定数の世帯が確保できています。先生方は時間外でも仕事をし、家庭に必要事項を伝えていきます。これが市の職員の方ではできるのでしょうか。民間になればもっと疎かになることでしょうか。毎日の子どもの出来事を伝えることはできるのでしょうか。子どもが書いたお絵かきに、1人ひとり絵の名前を書いてファイリングしていることを知っているのでしょうか。何十枚もあります。成人式の日にはコミセンに当時の先生が来られ、お祝いをしているのを知っているのでしょうか。何も知らず世帯数を確保できていると簡単に言わないでいただきたいと思います。子どもは減る一方で、認可保育園、私立保育園を増やしてどうするつもりでしょうか。公立を減らし、何かあったらどうするつもりなのでしょうか。白峯の先生方はちゃんと1人ひとり見ています。家庭の事情も把握したうえで、保護者会に案を出すこともあります。全ては子どものことを思って。それが民間になってできるのでしょうか。私は〇年ほど、白峯の保護者でいますが、代々先生と園長が変わっても受け継がれているのです。1度たりとも変わったなと思ったことはありません。安心して子どもを預けることができます。それがたった1年で引継ぎを行うと言われましたが、そんな1年ですべてを引継げるほど無責任なことがあるのでしょうか。今までの先生方の子どもへの愛情や思いを1年でなんて、誰が信用するのでしょうか。我が家には〇人子どもがいます。うち〇人は白峯保育園卒園生です。時には私が先生から叱られることも多々ありました。そうやって子どもは先生方そして親から愛情をいただき、心も体も立派に育っています。子どもの幼少期はとても大切です。ここで土台ができあがってきます。精神面の土台は大人になっても響いてきます。時代は変わりましたが、(親)を叱ってくれる先生方が、今現在いるのです。そんな貴重な先生方がいるのをどう引き継いでいくのでしょうか。思いや愛情は形がないので、目に見えません。それでも民間移譲するつもりなのでしょうか。市のお金の問題に、子どもたちを巻き込まないでほしいです。私は民営化には反対です。(一部再掲)</p>